平成２６年（フ）第４９４号
神奈川県平塚市四之宮２丁目３番48―205号　シェムア花島
債務者　清田佳那こと　清田　清美
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２１１６号
札幌市西区平和１条８丁目２番７号　コーポラス平和201号
債務者　猿渡　年治
1　決定年月日時　平成27年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３号
青森市金沢１丁目11番14号
債務者　齊藤　栄子
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　助川　圭太
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３８号
北海道苫小牧市泉町１丁目13番２号　ハイツまるいＮＯ152―102号
債務者　安本　孝一
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第１３９号
北海道苫小牧市日吉町４丁目29番10―60号
債務者　黒津　千代
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　聖子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第２４９号
茨城県古河市下辺見2471番地４
債務者　池田　昭治
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１６号
静岡県湖西市新所4036番地の７
債務者　松本　倫孝
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１８５号
千葉県旭市塙1314番地
債務者　松山　暁
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第４７２号
静岡県浜松市西区坪井町530番地の３
債務者　川畑　文男
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩沢　忠和
4　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５５３号
千葉県流山市流山７丁目638―１　サンライズドールＡ―203
債務者　Ｔ＆Ｙこと　吉野　圭
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　幸男
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２０号
静岡県浜松市南区立野町475番地の２
債務者　鶴田　康介
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　俊博
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４号
栃木県足利市利保町１丁目２番地１　県営新山団地１―33
債務者　薄井つね子
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星澤　栄一
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第２３７号
静岡県富士市永田北町10番21号
債務者　古郡　明美
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第７２１号
東京都新宿区上落合３―15―16―606、住民票上の住所東京都杉並区井草４丁目２―16
債務者　菅原　耕一
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　成之
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０７号
東京都国立市泉２丁目３―２―３―704
債務者　坂本　正鎮
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　宏陽
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部